第1章

教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の会議等の開催状況

幕別町教育委員会の会議は原則として公開で、おおむね月に1回開催している。

この会議においては、4名の幕別町教育委員会委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関することなど、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

令和2年度は14回の会議を開催した。

(1) 令和2年第5回会議 [令和2年4月24日(金) 幕別町教育委員会 会議室] 承認第7号 専決処分した事件の承認について

(幕別町教育研究所所長、副所長及び所員の任命について)

議案第35号 幕別町学校運営協議会委員の任命について

議案第36号 幕別町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第37号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

(2) 令和2年第6回会議 [令和2年5月28日(木) 幕別町教育委員会 会議室]

議案第38号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第39号 幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について

議案第40号 幕別町社会教育委員の委嘱について

議案第41号 幕別町文化財審議委員会委員の委嘱について

議案第42号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第43号 第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について

議案第44号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

(3) 令和2年第7回会議 [令和2年6月29日(月) 幕別町教育委員会 会議室] 承認第8号 専決処分した事件の承認について

(令和2年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について)

承認第9号 専決処分した事件の承認について

(令和2年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の委嘱について)

報告第8号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第45号 学校における働き方改革幕別町アクション・プランの改正について

議案第46号 幕別町修学支援資金支給規則の一部を改正する規則

議案第47号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

(4) 令和2年第8回会議 [令和2年7月27日(月) 幕別町教育委員会 会議室]

承認第10号 専決処分した事件の承認について

(令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

報告第9号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第48号 幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱

議案第49号 幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

議案第50号 幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について

議案第51号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

(5) 令和2年第9回会議 [令和2年8月28日(金) 幕別町教育委員会 会議室]

議案第52号 幕別町立学校職員に係るパワー・ハラスメントの防止等に関する指針の策定について

議案第53号 幕別町立学校職員に係るセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針の 策定について

議案第54号 幕別町立学校職員に係る妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針の策定について

議案第55号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第56号 第6期幕別町総合計画3か年実施計画の提出について

議案第57号 令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

議案第58号 令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

議案第59号 令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 の採択について

議案第60号 令和元年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の報告書について

議案第61号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

(6) 令和2年第10回会議 [令和2年9月28日(月) 幕別町教育委員会 会議室]

承認第11号 専決処分した事件の承認について

(幕別町教育委員会事務局職員の任命について)

報告第10号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第11号 幕別町教育委員会委員の任命に係る議会同意について

議案第62号 幕別町立小中学校修学旅行に関する追加費用等補助金交付要綱

議案第63号 給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方について(諮問)

議案第64号 幕別町教育委員会事務局職員の任命について

議案第65号 教職員の事故に係る処分の内申について

議案第66号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

(7) 令和2年第11回会議 「令和2年10月28日(水) 幕別町教育委員会 会議室]

議案第67号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第68号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

(8) 令和2年第12回会議 「令和2年11月27日(金) 幕別町教育委員会 会議室]

報告第12号 第6期幕別町総合計画3カ年実施計画について

報告第13号 幕別町立学校職員の懲戒処分について

報告第14号 給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方について(答申)

議案第69号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第70号 幕別町学校施設の長寿命化計画の策定について

(9) 令和2年第13回 「令和2年12月16日(水) 幕別町教育委員会 会議室]

報告第15号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第71号 令和3年度幕別町一般会計予算の要求について

議案第72号 幕別町図書館協議会委員の委嘱について

議案第73号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- (10) 令和2年第14回 [令和2年12月23日(水) 幕別町教育委員会 会議室] 議案第74号 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
- (11) 令和3年第1回会議 [令和3年1月27日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
 - 報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について
 - 議案第1号 幕別町学校運営協議会委員の任命について
 - 議案第2号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
 - 議案第3号 令和3年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について
- (12) 令和3年第2回会議 「令和3年2月26日(金) 幕別町教育委員会 会議室
 - 報告第2号 令和3年度幕別町一般会計予算の内示について
 - 議案第4号 令和3年度教育行政執行方針について
 - 議案第5号 第1期幕別町スポーツ推進計画の策定について
 - 議案第6号 幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例の申し出について
 - 議案第7号 幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱の一部を改正する要綱
 - 議案第8号 幕別町立小中学校修学旅行に関する追加費用等補助金交付要綱の一部を改正する 要綱
 - 議案第9号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - 議案第10号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (13) 令和3年第3回会議 「令和3年3月8日(月) 幕別町教育委員会 会議室]
 - 報告第3号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - 議案第11号 学校職員の解職の内申について
 - 議案第12号 学校職員の解職の内申について
 - 議案第13号 学校職員の解職の内申について
 - 議案第14号 令和3年4月1日付け校長人事異動の内申について
 - 議案第15号 令和3年4月1日付け教頭人事異動の内申について
 - 議案第16号 令和3年4月1日付け一般職員人事異動の内申について
 - 議案第17号 令和2年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について
- (14) 令和3年第4回会議 [令和3年3月24日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
 - 承認第1号 専決処分した事件の承認について

(令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

承認第2号 専決処分した事件の承認について

(令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

- 報告第4号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
- 報告第5号 令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
- 議案第18号 学校給食における飲用牛乳の代替品の提供に関する事務取扱要綱の一部を改正する 要綱
- 議案第19号 令和3年4月1日付学校職員の任命について
- 議案第20号 幕別町教育委員会事務職員の任命について
- 議案第21号 教職員の事故に係る処分の内申について
- 議案第22号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

(1) 教育関係条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する条例の制定改 廃に関して、意見の申出を行い、次のとおり1件の条例が改正された。

- ① 幕別町就学支援資金条例の一部を改正する条例
 - ~北海道の給付金制度との給付額の格差が大きくなったことに伴う、町の給付額等の所要の改正「令和3年2月26日公布/令和3年4月1日施行

(2) 教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に 属する事務に関して、次のとおり2件の規則を改正・廃止した。

- ① 幕別町修学支援資金支給規則の一部を改正する規則
 - ~今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年になってから休業、離職、会社の倒産、 売上の減少など、収入が著しく減少したことにより家計が急変し、経済的に就学が困難と認 められる保護者に対し、今年の収入状況等を勘案して修学支援資金の認定することに伴う、 所要の改正「令和2年6月29日公布/令和2年6月29日施行」
- ② 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
 - ~給食材料費の高騰による給食費の額の増額改正に伴う、所要の改正[令和2年12月23日公布/ 令和3年4月1日施行]

(3) 規程、要綱等

- ① 幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱
 - ~新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生等の保護者等のうち、幕別町就学援助 運用要綱に定める準要保護、幕別町修学支援資金を受けている保護者等及び北海道公立高校 生等奨学給付金を受けている保護者等に対して、経済的負担を軽減するため、国の臨時交付 金活用し児童・生徒1人当たり5万円を臨時的に支給することに伴う、所要の改正[令和2 年7月27日公布/令和2年7月27日施行]
- ② 幕別町立小中学校修学旅行に関する追加費用等補助金交付要綱
 - ~各小中学校における修学旅行の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じる経費に対して、経済的負担を軽減するため本来の経費を上回る経費を補助することに伴う、所要の改正[令和2年9月28日公布/令和2年9月28日施行]
- ③ 幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱
 - ~新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義規定を改正することに伴う、所要の改正[令和3年2月26日 公布/令和3年2月26日施行]
- ④ 幕別町立小中学校修学旅行に関する追加費用等補助金交付要綱
 - ~新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義規定を改正することに伴う、所要の改正[令和3年2月26日公布/令和3年2月26日施行]
- ⑤ 学校給食における飲用牛乳の代替品の提供に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱
 - ~食物アレルギーのため牛乳の飲用が困難な児童生徒に代替飲料として、新たな飲料を追加することに伴う、所要の改正[令和3年3月24日公布/令和3年4月1日施行]

3 教育委員会委員の主な活動状況

教育委員会委員は、毎月1回以上の教育委員会会議や町立学校の各種行事、各種表彰式へ出席するなどの活動を行っている。以下、教育長を除く委員の状況(教育委員会会議への出席を除く。) を記載する。

- 7月22日(月) 第1回総合教育会議(役場会議室) 小尾委員ほか3委員
- 10月1日(木) 幕別町開町記念式(町民会館) 小尾委員ほか3委員
- 11月16日(月) 市町村教育委員会新任委員研修会(教育委員会会議室) 岩谷委員
- 2月17日(水) 第2回総合教育会議(役場会議室) 小尾委員ほか3委員
- 3月20日(土) 文化・スポーツ賞表彰式(百年記念ホール) 小尾委員ほか3委員
- 3月31日(水) 退職校長辞令交付式(教育委員会会議室) 小尾委員ほか3委員

※入学式・体育祭・運動会・卒業式については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため欠席と した。

4 教育関係者の表彰

令和2年度幕別町文化賞、スポーツ賞等は、次のとおり表彰した。

(1) 被表彰者

1 文化賞該当なし2 スポーツ賞3個人

3 文化奨励賞8 個人 1 団体4 スポーツ奨励賞14個人 7 団体

5 職員の懲戒処分の状況

- (1) 幕別町教育委員会事務局職員の懲戒処分 該当なし
- (2) 北海道教育委員会による学校職員の懲戒処分

県費負担教職員の任免その他の進退は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第1項の規定に基づき、県費負担教職員の服務の監督権者である市町村教育委員会の内申をまって任命権者である都道府県教育委員会が行うものとされており、令和2年度の幕別町立学校の教職員の懲戒処分の状況は次のとおりである。

① 懲戒処分(停職) 2校 2人

6 附属機関等の活動状況等

附属機関の名称	設置	根拠(条例等)		設置目的		設置 時期	設置義 務の有 無	設置義務の法	律等
	委員数	報酬(R1)		会議開催回数			活	動内容	担当課係
まくべつ学園学校運営 協議会 糠内学園学校運営協議 会っない学園学校運営 協議会 札内東学園学校運営協	(昭和51 委員会規 ・幕別町 規則(平	立学校管理規則 年12月27日教育 則第5号) 学校運営協議会 成30年11月22日 会規則第12号)		学問等な 学問等と で教、 で教、 で教、 で教、 で教、 で教、 で教、 で教、	、の経い々こ会づ学連営てととにく	平成31 年4月	無	学校教育法施行規則第4 1 小学校には、学校には、学校には、学校には、学校には、学校には、学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学	者の定めるとこが 員を置く に応 長の求述 に応る 気見を述べの及び がの及び がの現び がの現が がの現が がの現が がの現が がの現が がの現が がの現が がの現が がの現が がの現が がのまたが がのまたが がのまたが がのまたが がのまたが がのまたが がのまたが がのまたが がのまたが がのまたが がのまたが がいるまたが はいなななななななななななななななななななななななななななななななななななな
議会 ちゅうるい学園学校運 営協議会 わかば幼稚園学校運営 協議会	47名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 406,400円	回・りがいれた	まくべつ学園 4回 株内学園 2回 そつない学園 2回 上内東学園 3回 しゅうるい学園1回	保ううる民籍の努地情等の場場が	f (以下こ の理解、 のる。 成住民等に みを積極的	れ 協 対 に 対 に 要 望	ついて、地域の住民及びを「地域住民等」といいで、地域住民等」といいいではない。 というなが参画が促進されるよって、その活動状況に関すまするとともに、地域住を把握し、その運営に反	学校教育課 学校教育係
幕別町教育支援委員会		育支援委員会設 昭和55年9月29 34号)		障害のある又は の配慮を必要とす 学予定者、児童及 徒(以下「児童生 等」という。)に で、適切な就学の を行う。	るび生 対し	昭和55 年10月	無	※参考 学校教育法施行令第183 市方ち視衛育委員等を のうち6本場で第12条等を 11項(第2項を112条第12条第12条第12条第12条第12条 条第2項すると、第12条第12条で 条第2項すると、第12条のは ででであるという。 ででは、第12条のでは をできるという。 ででは、第12条のでは でであると、第12条ので でであると、第12条ので でであると、第12条ので に でであると、第12条ので に できると、で で で で で で で の き で の き で の き の に の に の に の に の に の に の に の に の に	は、 は、 は、 に第3 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、
	22名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 104,000円	3	П	の障害	の種類、	程度等	いを要する児童及び生徒 等の判断に関し、教育委 関査及び審議を行う。	学校教育課 学校教育係
小中一貫教育・C S 推 進連絡会議	(令和2 第11号) 幕別町小 S推進連	属機関設置条例 年3月19日条例 中一貫教育・C 絡会議設置要編 年4月24日要編 21号)		町の小中一貫教 含む学校教育等に ての審議に関する と。	つい	令和 2 年 4 月	無	※参考 学校務、校 学校務、校 学校、 学校、 学校、 学校、 学校、 学校、 学校、 学校、 学校、 学	は は は は は が が が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が の に に の が の は と が が も の は の に の は の に に の に の に の に の に の に に に に に に に に に に に に に
	29名	※学校運営協 議会と兼職の 会長 5,700円 支出総額 22,800円	1		一貫教 中一貫	対育等の周	知及で 導入に	・ 手法に関すること、小中 が推進に関すること、小 こ関すること、その他小 ること。	

附属機関の名称	設置	根拠(条例等)	設置目的		設置 時期	設置義 務の有 無	設置義務の法	律等
117/17/24/2 3 - F17	委員数	報酬(R1)	会議開催回数		1	活	動内容	担当課係
幕別町いじめ防止対策 推進委員会	進委員会	じめ防止対策推 条例(平成26年 条例第23号)	幕別町いじめ防止基本方針に基づいとでは、 本方針に基づ学校とでは、 対策のでは、 対策のでは、 対策のででででは、 ができるでは、 ができるでは、 ができるでは、 ができるでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は		新文語 (本)		議めいにはなる。 会防じ行、組 条置そ。種速設票該る に産認 に欠 と止めう教織 ①すの)のや置の重た 在にめ 在席 の基のよ育を る事に事かす使大め 籍重る 籍す で大とする。 で大とする。 で大とする。 で大とする。 で大とする。 で大とする。 では、 で大とする。 では、 で大とする。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
	4名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 21,300円	1 回	の訓	間査研究 こめの事案	•	対策を実効的に行うため ける重大事態の事実関係	学校教育課 学校教育係
幕別町学校給食セン ター運営委員会		校給食センター 成9年12月19日第)	給食センターの ☆ かつ円滑な運営を ため。	-	平成10 年4月	無	地方自治法第138条の43 普通地方公共団体は、 の定めるところにより、 属機関として自治紛争処 会、審議会、調査会その 査、諮問又は調査のため ことができる。ただし、 執行機関については、こ	法律又は条例 執行機関の所 機関の 連理委調 の他機関を で のの令で と のの令で と の の の の の の の の の の の の の の の の の の
ダー連省安員会	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 140,400円	4 回				服告及び意見交換。 方について (答申)	学校給食セン ター業務係

附属機関の名称	設置	根拠(条例等)		設置目的		設置 時期	設置義 務の有 無	設置義務の法	律等
	委員数	報酬(R1)		会議開催回数			活	動内容	担当課係
幕別町社会教育委員会		会教育委員に関 (平成5年3月29 4号)		社会長助務会を語しとのである。関る性のである。関本を言を教を言を教立又、応意、号必こででの会がである。関本を持ちた、 二にうか務等を員が関策を表し、 一にうか務等を員が明めたが、がの法に関する。関本を表した。 一次の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法	-委、 ると会会にる 行調	昭和24年	無	社会教育法第15条 都道府県及び市町村に を置くことができる。 平成4年5月27日社会教育 社会教育制度について 一社会教育委員会及で 一社会教育委いて一の 選的に設置されているお ら、改正をして、必置に との報告あり。	育文化審議会 (報告) が同委員会の会)中で、ほぼ全 大態であるか
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 167,900円	3回		社会教 事業計 等の選	女育関係子 十画の審議	が算、行 を いて 審議	育事業報告、令和2年度 合和2年度社会教育関連 川町文化賞・スポーツ賞 養。幕別町スポーツ推進	生涯学習課 社会教育係
	無					不明	無		
地域生涯学習推進委員 会	7名	無 ※推進委員会 に補助金とし て支出 支出総額 0円	0回	1				を予定であったが、新型 を拡大防止のため中止。	生涯学習課社会教育係
幕別町児童生徒健全育 成推進委員会	推進委員	童生徒健全育成 会設置要綱(平 月1日要綱基準等		未来を担う青少 心身共に健や在学 するために、導上、 するために指導上、 な事項につい活動で 議を図り、とも を示すとと りたとも関係機 はいけを行う。	成青必究指践長少要協針に	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会には 徒健全育成推進の町」を 当時、文部科学省の 成整備体制」の補助をを がモデル町となった。名 議会は、として有力を 部組織として4地区から れている。	議決。 「青少年健全育 一受け、幕別町 各地区にある協 は制づくりの下 におり、故に推
	20名	無 ※委員会に交 付金 支出総額 400,000円	2回	1	募集・	/フレット ・選考・ポ 5犯カード	ポスター	(1号)、健全育成標語 -製作、善行賞募集・表・配布	生涯学習課 社会教育係
生徒指導連絡協議会 (幕別小中高PTA連絡協 議会)	推進委員成11年6月	童生徒健全育成 会設置要綱(平 月1日要綱基準等		地域における児 徒の健全育成と生 導面の連絡と協調 にし、指導の充実 校間の交流を深め	活指 を密 と三	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会には には を確全育成推進の町」を は健全育成推進の町」を が整備体制」の補助金を が発行がいている。 が発行が、 が発行が、 は、健全育成推進として4地区が の が進奏員として4地区がら れている。	議決。「青少年健全育」受け、幕別町が地区にある協事はある下はおり、故に推り
	25名	無	1回] (書面会議)	交通	通安全指導	文校		生涯学習課 社会教育係

附属機関の名称	設置	根拠(条例等)		設置目的		設置 時期	設置義 務の有 無	設置義務の法	律等
117/71/2024	委員数	報酬(R1)		会議開催回数			活動	動内容	担当課係
生徒指導連絡協議会 (札内地区生活指導連 絡協議会)	推進委員	童生徒健全育成 会設置要綱(平 月1日要綱基準等	-	札内地区の小・ 高校が生活指いで 高本事項についると 協議をとあげで豊かで して、 ととない に、 ととない に、 ととない に、 ととない に、 ととない に、 ととない につった地区 ること。	- 必絡向も教 一要・上 育	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会による 程健全育成推進の町」を 当時、文部科学省のの 成整備体制しなった。 整備体制となった。 を を が議会は、健して4地区から 進委員として4地区から れている。	注議決。 「青少年健全育 ご受け、幕別協 い地づくりの下 におり、故に推
	18名	無	4回	1(書面会議)		学校間の情 夏季休業中		奠、生活指導モニター会 見	生涯学習課 社会教育係
生徒指導連絡協議会 (南幕別地域生活指導 連絡協議会)	推進委員	童生徒健全育成 会設置要綱(平 月1日要綱基準等	-	南東児 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中の	-全指い育と教,育導て向も育	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会による 健健全育成推進の町」を 当時、文部の対補助会の 成整備体ル町となった。 を を が 会は、 して は と して 4 地区から が 会 は と は に が は と は に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 の 、 。 、 、 の 、 、 、 、	注議決。 「青少年健全育 ご受け、幕別協 い地づくりの下 におり、故に推
	28名	無	1回		児童 情報ダ		全育原	戈、安全確保についての	生涯学習課 社会教育係
生徒指導連絡協議会 (忠類地区生活指導連 絡協議会)	推進委員	童生徒健全育成 会設置要綱(平 月1日要綱基準等	-	忠類動生と、 のの健活のの を を 要動指し事 を 要 は り を を を を を を を を を を を を を を を を を を	育導て向も教成上連上 育	平成18 年	無	※参考 昭和60年12月議会による には全育成推進の町」を 当時、文部科学省のを が整備体制しなった。 が議会は、健全育のくらな が議組織として4地区から 進表して4地区から れている。	注議決。 「青少年健全育 ご受け、幕別協 い地でくりの下 にあの下 におり、故に推
	18名	無	1回		登T 布	「校時の防	が犯パー	トロール、防犯ブザー配	生涯学習課 社会教育係
幕別町文化財審議委員 会		化財保護条例 F3月25日条例第		文化財の保存及 用について教育委 の諮問に応じ、調 議する。	員会	平成8年	無	文化財保護法第190条 都道府県及び市町村のに、条例の定めるところ 文化財保護審議会を置く る。	らにより、地方
	5名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 26,500円	1旦	1	和2年		查概要	ナウマン象足跡化石 令 及び来年度の展望につ	生涯学習課 社会教育係

附属機関の名称	設置	根拠(条例等)	設置目的		設置 時期	設置義 務の有 無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(R1)	会議開催回数			活動	動内容 担当課係
幕別町スポーツ推進委員会 (平成23年8月24日スポーツ基本法施行により体育指導委員からスポーツ推進委員となる)	幕別町ス 規則 (平成23	ボーツ推進委員 年12月22日教育 則第11号)	町ポめのでは、では、大学では、では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大	るう旨と足育 テンる 重つ答又ともポた。導。進成 政行協 営い問は。の一	昭和36 年 (平成 23年)	無	スポーツ振舞19条① 社会的信息 大多元
	12名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 330,600円	<u> </u>	指導、 動の推 ニュー	助言、ス 進とコミ	ポーツ ュニラ の推進	限提供、スポーツの実技 ノ・レクリェーション活 ティスポーツの振興、 進、総合型地域スポーツ 社会体育係
							スポーツ基本法第32条① 市町村の教育委員会は、当該市町村 におけるスポーツ推進に係る体制の、有 の大きな、一次では、 ではい関立るでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	12名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 330,600円	II .	指導、 動の推 ニュー	助言、ス 進とコミ	ポーツ ュニラ の推進	展提供、スポーツの実技 ノ・レクリェーション活 ティスポーツの振興、 生、総合型地域スポーツ 社会体育係

附属機関の名称	設置	根拠(条例等)	設置目的		設置 設置義 務の有 無		設置義務の法	律等
	委員数	報酬(R1)	会議開催回数			活動	動内容	担当課係
幕別町図書館協議会	例 (令利	附属機関設置条 和2年3月19日余) まちづくり町民 に基づく教育を 所則(令和2年 教育委員会規則 法(昭和25年4 外法律第180号第	図書館の利用啓に係る調査・研究 図書館事業の推進 すること。	図書館の利用啓発等 に係る調査・研究及び 図書館事業の推進に関 すること。		無	※参考 図書館法 第二章 公立図書館 (図書館) 第一四条 とができる。 2 図書館のもこのものものものもののもののもののもののもののもののもののもののもののものの	
	10名	委員長 5,700円 委員 5,200円 総支給額 42,100円	1 回				官事業及び地域住民の読 対組への助言、評価。	図書館図書係

[※] 報酬、会議開催回数、活動内容は令和2年度の状況